知立市歴史民俗資料館

年　報

令和５年度

目　次

資料館概要
沿革・施設
沿革 ・・・

資料館概要

沿革・施設

沿革

知立市歴史民俗資料館は、昭和 53 年に開館した「知立市郷土資料館」を前身としています。

郷土資料館は知立中学校の西北（現広見 2 丁目 1 番地辺）の場所に建っていた旧法務局庁舎を改修してつくられ、知立の歴史や民俗に関する資料を主に収集・展示していました。

その後、建物の老朽化や狭小さから新資料館建設の要望が高まり、昭和 62 年 10 月 22 日、市立図書館と併設する形で現在の歴史民俗資料館が開館しました。



資料館・図書館外観



資料館展示室入口

施設

南西向きの 2 階建てです。中央の正面玄関を入ると、ロビーのある共用スペースを挟んで右が図書館スペース、左が資料館スペースとなっています。また建物南側には緑豊かな知立新地ドリームパーク（新地公園）が広がり、市民の憩いの場となっています。

敷地面積　4,950 ㎡　　建築面積　658.11 ㎡　　延床面積　1,140.48 ㎡

1 階展示室 207.45 ㎡　　1 階収蔵庫 88.46 ㎡

2 階展示室 172.95 ㎡　　2 階収蔵庫 124.25 ㎡　　特別収蔵庫 21.90 ㎡

燻蒸室 9.67 ㎡　　整理作業室 58.73 ㎡

事務室 28.65 ㎡　　その他

構造　鉄筋コンクリート造地上２階建一部塔屋

所 在 地　　〒472-0053　知立市南新地二丁目３番地３（TEL 0566-83-1133）

開館時間　　午前９時～午後５時

休 館 日　　毎週月曜日（祝日は開館）、年末年始（12 月 29 日～１月３日）、
館内整理日（毎月第４金曜日）、特別整理期間（年 10 日以内）

入 館 料　　無料

交通機関　　名古屋鉄道名古屋本線　知立駅下車　徒歩 10 分

資料館事業概要

展示活動

常設展示

＜１階＞　知立の歴史的な特色を紹介する３つのコーナーを設けています。

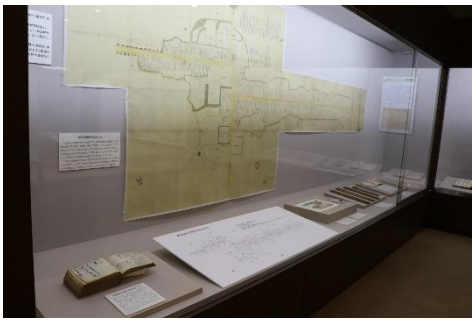
【知立神社と知立まつり】

当地の地名「知立」を冠する知立神社とその祭礼「知立まつり」を紹介しています。

知立神社は高い神階を持つ式内社であり、また江戸時代にはマムシ除けのご利益で広く知られた名社です。毎年５月２日、３日には境内で「知立まつり」が行われます。知立まつりの本祭（隔年）に奉納される「知立の山車文楽とからくり」は、平成２年に国の重要無形民俗文化財に指定され、平成 28 年には全国 33 件の「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

ここでは知立神社・知立まつり・山車文楽とからくりに関わる資料を展示するほか、知立まつりや秋葉まつり等の映像を時期に合わせて上映しています。





【池鯉鮒宿】知立には江戸時代、品川から数えて 39 番目の東海道の宿場「池鯉鮒宿」がありました。ここでは宿場の様子を詳細に描いた絵図や、本陣・問屋場などに関わる資料、広重が描いて知られた馬市をはじめとする池鯉鮒宿の浮世絵や旅道具などを展示しています。また旅籠を模したコーナーも設置し、当時の様子を再現しています。

【八橋と伊勢物語】

『伊勢物語』第九段で詠まれた「からころも　きつつなれにし　つましあれば　はるばるきぬる　たびをしぞおもふ」の歌とともに広く知られた名所“八橋”を紹介しています。

『伊勢物語』の版本や主人公とされる在原業平に関わる資料、また江戸時代に八橋再興をこころみた方巌売茶に関係する資料などを展示しています。



※特別展・企画展の際は、１階展示室の一部を会場とするため、常設展示はその間、撤収しています。

＜２階＞　当地の原始・古代・中世の出土資料を展示するほか、近代の農具やくらしの道具、戦時資料などを展示しています。また明治２年に成立した重原藩の大参事をつとめ、のちに自由民権運動や政治家として活躍した内藤魯一に関するコーナーも設置しています。









＜民家＞

2 階展示室の中央にある、民家の一室をイメージした展示スペースです。

昨年に引き続き、「昔の生活から SDGs を考えよう！」を副題として「竹を使った生活の道具」を展示しました。台所・食事の道具、掃除・洗濯の道具、住まいの道具など、竹でできた道具を使用目的ごとに分けて並べました。



季節展示　＜五月人形＞

例年 4 月末～5 月末にかけて、五月節句飾りを展示しています。大正から昭和時代の五月人形や兜、土人形、こいのぼりなどを飾っています。今年度も図書館の展示コーナーを使い、五月飾りの展示とともに、令和 2 年度にナスもル知立様からご寄贈いただいた手作り段ボール甲冑を設置しました。合戦風景を背景にして甲冑と写真を撮ることができる撮影コーナーとしました。





ミニ企画展示

どうみた家忠！－家康家臣の日記にみる戦国の世－　8月15日 ～ 9月17日

□ 展示趣旨



徳川家康家臣の松平家忠が記した日記の写本『戸尹記』をもちいて、大河ドラマ「どうする家康」に関連する記述を詳細な説明や図版とともに紹介しました。本展示は展示期間中に放送された第 31～34 回の内容を反映しており、ドラマとの共通点・相違点を自発的に気づいたり考えたりすることで、史料を読み解く楽しさを体感し、歴史に興味・関心を持ってもらえるような機会となることを目的としています。最終週には、全 4 回の週替わり展示を振り返るパネル展を同時開催しました。

なお『戸尹記』は令和 5 年度に購入した新収蔵品で、そのお披露目にもなりました。

□ 会場　1 階展示室

□ 入場料　無料

□ 展示解説　9 月 10 日（日）　午前 10 時 30 分：6 名／午後 2 時：4 名
9 月 16 日（土）　午前 10 時 30 分：8 名／午後 2 時：9 名

□ 印刷物　A4 チラシ、 ポスター

□ 期間中の入館者数（会期日数）　2,206 人（29 日間）

□ 展示資料

・『戸尹記』5 点（当館所蔵）

・「松平家忠像」（パネル）1 点（瑞雲山本光寺所蔵、幸田町教育委員会提供）









企画展示

飾ろう！おひなさま

2月2日 ～ 3月24日

□ 展示趣旨



御殿飾りは、内裏雛を飾るための豪華な御殿をもつ雛飾りです。段飾りが昭和中期から流行したことにより、それまで人気のあった御殿飾りは次第に姿を消し、現在ではほとんど目にすることができなくなりました。

本展では、昭和期の御殿飾りや御殿飾りの原型とされる大正期の源氏枠飾りを、その構造や組み立ての様子とともにご紹介しました。そのほか、明治～昭和初期の親王飾りをはじめとした様々な雛飾りも展示しました。

□ 会場　　1階展示室

□ 入場料　　無料

□ 印刷物　　A4チラシ、 ポスター

□ 期間中の入館者数（会期日数）　　5,997人（44日間）

□ 関連イベント

ひなまつりスタンプ・シールラリー（2月3日～3月10日）

愛知県内の32館のおひなさま展示館をめぐる「ひなまつりスタンプ・シールラリー」に参加しました。

記念品には、3館賞に「おひなさまマグネットマーカー」、6館賞に「絵はがきセット」をご用意しました。









ロ　展示資料リスト

資料名	年代
御殿飾り	昭和33年
親王飾り	昭和3年
親王飾り	大正期
親王飾り	昭和期
親王飾り・天神人形	明治期
内裏雛と五人囃子	慶応4年頃
御殿飾り	昭和期
御殿飾り	昭和期
源氏枠飾り	大正期
源氏枠飾り	大正期
おこしものの型	昭和期
いがまんじゅう（レプリカ）	―
ぼろ（レプリカ）	―
つぼとわけぎの味噌和え（レプリカ）	―
おこしもの（レプリカ）	―
土人形（女雛）	昭和期
土人形（男雛）	昭和期
土人形（女雛）	不明
土人形（男雛）	不明
土人形（女雛）	不明
土人形（男雛）	不明
7段飾り	昭和27年
裸人形	昭和36年
市松人形	昭和期
市松人形	昭和15年頃
土人形(犬)	不明
土人形(弁財天)	不明
土人形(羽子板を持つ童女)	不明
土人形(恵比寿天)	不明
土人形(大黒天)	不明
ケース入り人形「道成寺」	不明
高砂人形	大正12年頃
高砂人形	大正12年頃
高砂人形	大正12年頃
人形「舌切り雀」	大正12年頃
人形「舌切り雀」	大正12年頃
人形「（連獅子か）」	大正12年頃

教育・普及活動

GW（ゴールデンウィーク）イベント

<クイズラリー>



- **日時**　4 月 29 日（土・祝）～5 月 7 日（日）開館中随時
- **場所**　1・2 階展示室
- **内容**　常設展示を回りながら、初級編（10 問）や上級編（10 問）のクイズに答え、楽しく知立の歴史を学ぶクイズラリーを開催しました。
- **参加者**　69 人

歴史民俗資料館講座「土器づくり」

- **日時・場所**

第 1 回　土器づくり　5 月 28 日（日）午後 1 時 30 分～4 時
　　土器焼き　6 月 18 日（日）午前 10 時～正午
第 2 回　土器づくり　10 月 22 日（日）午後 1 時 30 分～4 時
　　土器焼き　11 月 26 日（日）午前 10 時～
場　所　土器づくり　知立市図書館 2 階　視聴覚室
　　土器焼き　荒新切遺跡

- **内容**





知立市指定の史跡「荒新切遺跡」に親しんでもらう目的で小学 4 年生以上を対象に行っている講座です。野焼き用の粘土を使い、ひも状にして輪積みする方法を基本として、当市で出土した土器を見本に制作しました。

焼成の際は、木の土台の上に土器を並べ、上部に木組みを作った後、小さい木切れや落ち葉などをかけて燃やし、自然鎮火するまで焼きました。その間、遺跡説明や、舞ぎり式の火起こし体験・弓矢体験も行いました。

- **参加者**　定員 16 名

第 1 回　小学 5 年生 1 名、小学 6 年生 3 名、高校 2 年生 3 名、大人 9 名（1 名欠席）
第 2 回　小学 4 年生 2 名、小学 6 年生 2 名、中学 1 年生 1 名、中学 2 年生 1 名、高校 2 年生 1 名、大人 9 名(2 名欠席)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、令和 4 年度まで 12 名としていた定員を今年度より 16 名に戻しました。





愛知やきものヒストリー2023

瀬戸や常滑といった日本を代表するやきものの産地を抱える愛知県では、やきもの関連の資料を所蔵する美術館・博物館が多く存在します。愛知やきものヒストリーは、これらの館が協力し、期間内に共通のテーマで展示をおこなうことで、愛知県のやきものの歴史や文化について親しみながら学んでいただくことを目的として開催しています。各館で配布しているシールを集めると、シール数に応じて景品がもらえます。

令和5年度は「家康の時代のやきもの」をテーマに、各館選りすぐりの一品を展示しました。当館では、八橋古城跡から出土した内耳鍋を展示しました。



- □ **期間**　令和5年7月15日（土）～ 9月10日（日）
- □ **主催**　県内19館
- □ **景品**　3館賞：浮世絵ポストカード3枚セットもしくは山車文楽とからくりクリアファイル
 愛知のやきもの賞：白と黒の天目ぐい呑み
 パーフェクト賞：常滑焼不識壺、オリジナル灰釉陶器段皿
- □ **シール配布数**　223枚

歴史民俗資料館講座「古文書って何だろう？」

主に初めて古文書に接する方を対象として、古文書の種類や読み解く際の目の付け所などを学ぶ講座を開催しました。難しいイメージのある古文書を身近に感じていただけるよう、くずし字が読めなくても楽しめる古文書の世界を紹介しました。





- □ **講師**　安藤幸子（当館職員）
- □ **日程**　令和 5 年 11 月 7 日（火）午後 1 時 30 分～3 時
- □ **場所**　知立市図書館 2 階　視聴覚室
- □ **内容**　使用資料：駒屋文書（当館所蔵）
- □ **受講者**　25 人

市内小学校３年生の見学

社会科「昔のくらし」の学習の一環として、毎年市内の小学 3 年生が昔のくらしの道具について学びに来館します。令和 5 年度は市内 7 校の内、2 校の来館がありました。

1 階では常設展や企画展の見学のほか、パネルを用いて知立市域における市街地化の変遷について説明を行いました。2 階では、クイズを出しながら昔の道具について説明しました。展示説明はそれぞれ 15 分程度とし、残りは自由に見学しながら職員に質問する時間としました。

見 学 日	学 校 名	来館児童数
7 月　4 日（火）	知立西小学校	８８人
3 月　1 日（金）	知立南小学校	１０８人





出前講座

9 月 12 日（火）知立市郷土研究会　テーマ「池鯉鮒宿」
10 月 10 日（火）知立市郷土研究会　テーマ「池鯉鮒宿探訪」
10 月 11 日（水）観光ガイドボランティア養成講座　テーマ「知立の歴史と文化財」
11 月 15 日（水）観光ガイドボランティア養成講座　テーマ「池鯉鮒宿の歴史」

収集・保存活動

寄贈資料

当館の資料の多くは、市民の方々より寄贈いただいたものです。

令和５年度のご寄贈は以下の通りです。ここに記して感謝申し上げます。

・碁盤、碁笥、碁石　一式

購入資料

・戸尹記

・内藤魯一書簡

寄託資料

新規寄託なし

受領図書

寄贈者（敬称略）	書名
あいち朝日遺跡ミュージアム	朝日遺跡だより Vol.8～10／あいち朝日遺跡ミュージアム年報3 ―2022年度―／あいち朝日遺跡ミュージアム研究紀要 第3号／企画展「石の斧、鉄の斧」／企画展「魚をとろう！」／企画展「あいちの発掘調査2023」／企画展「弥生農耕ことはじめ―出土した農具から探る―」
愛知学院大学	中世中津川窯の研究
愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会	あいちのたてもの 明治村編
愛知県公文書館	愛知県公文書館だより 第28号
愛知県生涯学習推進センター	まなびぃあいち №79
愛知県政策企画局	あいちのトビラ2024
愛知県陶磁美術館	愛知県陶磁美術館館報 第30号
愛知県埋蔵文化財センター	愛知県埋蔵文化財センター研究紀要 第24号／愛知県埋葬文化財 試掘・確認調査報告書―令和4年度―
愛知児童・青少年舞台芸術協会	愛児協 2023年12月号
愛知大学	博物館学芸員課程年報 第28号 2022年度版
愛知大学綜合郷土研究所	豊橋と陸軍師団―歴史と建物―／愛知大学綜合郷土研究所ブックレット33『ふるさと「私」の始原』
熱田神宮宝物館	熱田神宮宝物館だより №253～257／秋季企画展「百鏡繚乱～咲き誇る鏡背文様の美～」／特別展「熊野三山と紀伊半島の神話」
安城市教育委員会	安城市埋蔵文化財発掘調査報告書 第51集 令和2年度市内遺跡調査報告 保科正直邸跡 北加美遺跡Ⅱ／安城市文書史料集成 第9集「本證寺文書記録類6」／安城市文書史料集成 第10集「本證寺文書記録類7」
安城市歴史博物館	れきしみち №128～131／企画展「はかり☑―暮らしのなかのはかる道具―」／安城市歴史博物館年報第32号／特別展「徳川の支柱　酒井氏―左衛門尉家と雅楽頭家―」／特別展「三河本多一族」／企画展「家康と三河の城」
一宮市三岸節子記念美術館	特別展「河鍋暁翠展―父・暁斎から娘へ、受け継がれた伝統―」／企画展「おばけのマールとほしぞらのフルコース」／企画展「自画像展～ひとみの中に自分がいる～」／特別展「アイヌ工芸品展 AINU ART―モレウのうた」／特別展「アイヌ工芸品展 AINU ART―モレウのうた」展示記録集／企画展「安藤正子展 ゆくかは」
一般財団法人地域創造	地域創造レター No.336, 338, 339, 341, 343, 344, 346／アーティストプロフィール2023～2024／雑誌『地域創造』第49号
稲沢市教育委員会	稲沢市内遺跡発掘調査報告書 ⅩⅣ

寄贈者（敬称略）	書名
伊那市教育委員会	伊那市埋蔵文化財報告書 第12集 一夜城／伊那市埋蔵文化財報告書 第13集 平成28年～30年度市内遺跡発掘調査報告書
犬山市教育委員会	犬山市文化財保存活用地域計画(本編・概要版)
岩倉市教育委員会	下田南遺跡発掘調査報告書
馬の博物館	春季特別展「浮世絵美人と馬」／秋季特別展「戦国武士と馬」
江戸東京博物館	江戸東京博物館NEWS Vol.118,119
大口町歴史民俗資料館	大口町歴史民俗資料館年報25 令和4年度／研究紀要ⅩⅨ
大府市歴史民俗資料館	大府市歴史民俗資料館年報34
岡崎市美術博物館	ARCADIA 94～97／特別展「どうする家康」／レアリスムの視線―戦後具象美術と抽象美術―／岡崎美術博物館年報 令和3・4年度
各務原市歴史民俗資料館	かかみがはら百科 Vol.4／かかみがはら百科＋プラス №3／かかみがはら百科＋プラス №4
春日井市教育委員会	郷土誌かすがい 第82号／春日井市遺跡発掘調査報告書 第21集 「神領第二号墳」／令和4年度市内遺跡調査概要報告書／遺跡解説パンフレットその9「大垣戸狐塚古墳」―尾張型埴輪の同工品と一片の三河系埴輪―
春日井市道風記念館	道風記念館だより 第67～69号／特別展「人と書―日本の書の息吹―」
葛飾区教育委員会	令和4年度葛飾区埋蔵文化財発掘調査報告・年報
神奈川大学日本常民文化研究所	民具マンスリー 第56巻1号～10号／神奈川大学日本常民文化研究所論集40 歴史と民俗
蟹江町教育委員会	蟹江町文化財保存活用地域計画／蟹江町文化財保存活用地域計画 概要版／蟹江町歴史民俗資料館年報第44冊
株式会社クマヒラ・ホールディングス	抜萃のつづり その八十三
刈谷市郷土文化研究会	かりや 第44号
刈谷市歴史博物館	刈谷市歴史博物館ニュースVol.13,14／刈谷市歴史博物館研究紀要 第3号／企画展「北斎漫画―驚異の眼・驚異の筆―」／刈谷市歴史博物館・刈谷市郷土資料館年報 令和4年度(第4号)／企画展「姫たちの想い―家康を支えた水野家の女性たち―」
岐阜県博物館	特別展「出かけよう！0→3,000ｍの旅―植物が彩る物語―」
岐阜関ケ原古戦場記念館	令和4(2022)年度岐阜関ケ原古戦場記念館年報―第3号―
行田市郷土博物館	行田市郷土博物館研究報告 第11集／第33回テーマ展「描かれた忍城」
京都文化博物館	京都府京都文化博物館研究紀要「朱雀第35集」
草津市教育委員会	草津市文化財調査報告書 第139号 中畑遺跡発掘調査報告書(平成28年度調査)／草津市文化財調査報告書 第140号 大定木遺跡発掘調査報告書―令和3年度調査―
草津市草津宿街道交流館	草津宿日和 16号
桑名市博物館	武門の遺産―徳川家を支えた忍・桑名・白河―
公益財団法人　愛銀教育文化財団	Ａｙｕｃｈｉ（あゆち）№95～97
公益財団法人犬山城白帝文庫	歴史文化館だより Vol.21,22
公益財団法人嶌山会	嶌山会報第49,50号
公益財団法人ちゅうでん教育振興財団	えるふ Vol.32
公益社団法人日本文化保護協会	飛天 令和5年度 会報
公益財団法人栗東市スポーツ協会	栗東市埋蔵文化財調査報告2021(令和3)年度 年報／はっくつ2022―栗東市話題の発掘調査―／栗東歴史文化資産3 東海道と中山道／栗東市文化財調査報告書180冊 上鈎遺跡発掘調査報告書 令和3年度1次調査／栗東市文化財調査報告書 第182冊 下鈎遺跡発掘調査報告書 令和2年度1次調査／椿山池ノ浦遺跡発掘調査報告書 令和4年度1次調査
公益社団法人日本文化財保護協会	令和5年度埋蔵文化財調査要覧
幸田町教育委員会	幸田町文化財めぐり／企画展「深溝5代松平忠利」／企画展「こうたのはじまり物語―牛ノ松遺跡と旧石器時代―」
高知県立歴史民俗資料館	岡豊風日 第120号/高知県立歴史民俗資料館年報 令和4年度 No.32
江南市教育委員会	宮後城跡発掘調査報告書―江南市宮後町八幡地内宅地開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査―
江南市歴史民俗資料館	令和4年度 江南市歴史民俗資料館年報

寄贈者（敬称略）	書名
国際芸術祭地域展開事業実行委員会	なめらかでないしぐさ 現代美術in西尾
国立歴史民俗博物館	国立歴史民俗博物館研究報告 第238～241集／国立歴史民俗博物館要覧 2023年度
小牧市教育委員会	天明四年～安政三年 小牧山一巻―江戸時代の小牧山の姿を読む―（江崎家文書より）
斎宮歴史博物館	史跡斎宮跡 令和3年度発掘調査概報／斎宮跡発掘調査報告書Ⅴ 飛鳥時代の斎宮中枢域の調査
埼玉県立川の博物館	かわはく No.75～77
静岡市歴史博物館	しずおか歴史探検～静岡市歴史博物館公式ガイドブック／企画展「駿府の華　静岡浅間神社」／企画展「駿府城と徳川家康」
枝下用水資料室	続・枝下用水日記 №11～13
宗教法人　本光寺	史跡 島原藩主深溝松平家墓所本光寺本堂保存修理工事報告書
昭和館	昭和館館報 第24号(令和4年度)
新城市鳳来寺山自然科学博物館	新城市鳳来寺山自然科学博物館 館報52号
鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市考古博物館年報 第24号 令和3年度版／特別展「この縄文土器はどこから来たの？」
諏訪市教育委員会	市内遺跡発掘調査報告書(令和4年度)―長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書―
瀬戸蔵ミュージアム	企画展「白雲陶器2―瀬戸ノベルティへの展開―」
戦争と平和の資料館ピースあいち	戦争と平和の資料館ピースあいちニュース 第42号
高岡市教育委員会	高岡市埋蔵文化財調査概報 第83冊 富山県高岡市市内遺跡調査概報 32
田原市博物館	巡ってみよう渥美半島 文化遺産・文化財ガイドブック／田原市博物館研究紀要第11号 田原の文化第45号／田原市博物館研究紀要第12号 田原の文化第46号／特別展「ドナルド・キーンと渡辺崋山―崋山の叡智にふれて―」／企画展「海から広がる渥美半島展」
玉川文化財研究所	事業区域内遺跡群 発掘調査報告書―下土棚夏刈東遺跡第1次調査―／神奈川県藤沢市 藤沢市北部第二(三地区) 土地区画整理事業区域内遺跡群 発掘調査報告―下土棚諏訪ノ棚遺跡第7次調査―
中京大学文学会	中京大学文学会論叢 第10号
知立市文化協会	ちりふ文化 第172,173号
津市教育委員会	津市文化財年報17―令和3年度―
東海国立大学機構	東海国立大学機構大学文書資料室ニュース 第40号／愛知県東海市 令和2年度 畑間遺跡発掘調査報告
東京都江戸東京博物館	東京都江戸東京博物館紀要 第14号
徳川美術館	葵 №127～129
富山県埋蔵文化財センター	埋文とやま Vol.161～164／令和5年度特別展「黄泉つ国から」
富山市教育委員会	富山市内遺跡発掘調査報告書―令和3年度―／中島遺跡
豊田市	豊田市史研究 第14号／こどもはくぶつかんだより 準備号No.2,3／令和3年市内遺跡発掘調査事業概要報告書／豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書 第87集 塩狭間窯跡／新修豊田市史24 別編 総集編／新修豊田市史だより 特別号／豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書 第89集『北貝戸遺跡』
豊田市郷土史研究会	研究紀要 第二十一集
豊田市民芸館	豊田市民芸館だより 第34～36号
トヨタ博物館	トヨタ博物館／富士モータースポーツミュージアム年報 2022年度版
豊橋市教育委員会	企画展「再発見！豊橋の遺跡―石巻の縄文遺跡・玉川変電所遺跡と採集資料―」／豊橋市指定史跡 吉田城址保存活用計画／豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第158集 市内遺跡発掘調査―令和2年度―／豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第159集 西側遺跡(Ⅷ)・眼鏡下池北遺跡（X）・西側北遺跡(Ⅳ)・東側遺跡（Ⅳ)／豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第160集 深田古窯―東細谷地区工業用地緊急発掘調査報告書―
豊橋市美術博物館	豊橋市美術博物館 研究紀要 22号／風伯 Vol.114,115
豊橋市二川宿本陣資料館	豊橋市内の旧陸軍軍用地(1/20,000)(地図)／企画展「高師原・天白原演習場とその時代」／企画展「おひなさまと武者人形」／特別展「瓦版展」
名古屋市博物館	名古屋市博物館だより 236号
名古屋市美術館	アートパーパー 第122～124号
名古屋市蓬左文庫	蓬左 №105,106

寄贈者（敬称略）	書名
名古屋城調査研究センター	名古屋城調査研究センターだより 第4号／名古屋城調査研究センター研究紀要 第4号／名古屋城調査研究報告7 名古屋城史料叢書1 国秘録 御巡覧留
奈良大学文学部文化財学科	文化財学報 第四十一集
南山大学人類学博物館	南山大学人類学博物館紀要 第42号
西尾市	新編西尾市史 別編１ 美術工芸・建造物
西尾市岩瀬文庫	特別展「詩人茨木のり子とふるさと西尾　増補版」／岩瀬文庫だより No.76,78,79／マンガ『岩瀬弥助物語―岩瀬文庫を作った男』／特別展「家康を支えた武将　松井忠次」／図録「岩瀬文庫のあゆみと主な蔵書たち」／企画展「植物への恋文（ラブレター）―本草書から牧野富太郎の手紙まで―」／企画展「古典籍の博物館 岩瀬文庫のあゆみ」
西尾市教育委員会	新編西尾市史だより 第10号
西尾市資料館	企画展「巡見使さまが“グッ”ときた！―荻原村のまれなもてなし―」
野田史料館	野田史料館報 第166～168号
白山市立松任中川一政記念美術館	獨行道 第32号
浜松市市民部文化財課	史跡 蜆塚 保存活用計画／伊場遺跡と弥生時代後期の文化
浜松市地域遺産センター	浜松城跡 17
浜松市博物館	家康伝承調査事業成果報告冊子 家康伝承と浜松／浜松市博物館報 第35号
彦根城博物館	彦根城博物館だより 第141～144号
日立市郷土博物館	市民と博物館 No.143～146
平塚市教育委員会	平塚市埋蔵文化財緊急調査報告書22 中里D/六ノ域 梶谷原B/田村館跡/平塚市 六ノ域遺跡第20地点発掘調査報告書
藤沢市教育委員会	藤沢市埋蔵文化財調査報告 第10集 神奈川県藤沢市 稲荷大地遺跡群 第41次調査 発掘調査報告書／神奈川県藤沢市 市内遺跡試掘・確認調査報告3―平成6(1994)年・平成7年(1995)年度実施の埋蔵文化財試掘・確認調査―／藤沢市文化財調査報告書 第58集
古橋懐古館	古橋懐古館だより 14号
文化庁	地域のライブがおもしろい
碧南海浜水族館	碧南海浜水族館年報 第36号
町田市立自由民権資料館	自由民権36／町田のおカイコさんガイドブック
三重県総合博物館	資料叢書 №.９／研究紀要 №.９／企画展「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」／みえんしす 41～43号／企画展「鳥のひみつ調べ隊！―みて・きいて・ふれて―」／三重県総合博物館 年報 通巻9号
三重県埋蔵文化財センター	三重県埋蔵文化財調査報告417 石谷遺跡・石谷1号墳発掘調査報告―伊賀市中村―／三重県埋蔵文化財調査報告186-12 下平大野A遺跡発掘調査報告 ―いなべ市北勢町―／三重県埋蔵文化財調査報告418　岡遺跡（第1・2次）発掘調査報告／三重県埋蔵文化財調査報告419　津城跡（5次）発掘調査報告／三重県埋蔵文化財調査報告420 大蓮寺遺跡（第3次）発掘調査報告書／三重県埋蔵文化財調査報告421　多気北畠氏遺跡（第39次）小田地区（第6次）発掘調査報告
瑞浪市教育委員会	瑞浪市市内遺跡調査報告書 平成23～26年度
本居宣長記念館	ふみの森探検隊通信第47～49号
有限会社吾妻考古学研究所	神奈川県藤沢市鵠沼横須賀遺跡第4次調査―発掘調査報告書―
吉川弘文館	日本歴史 第901号
四日市市教育委員会	鳥出神社の鯨船行事稚児衣装新調事業報告書 令和3年度 補正予算事業 地域文化財総合活用推進事業（地域の伝統行事等のための伝承事業）／ユネスコ無形文化遺産 国指定重要無形民俗文化財『鳥出神社の鯨船行事』継承マニュアル【令和4年度版（2022年度）】
栗東歴史民俗博物館	栗東歴史民俗博物館だより Vol.44／栗東歴史民俗博物館紀要 第29号
立命館大学国際平和ミュージアム	立命館大学国際平和ミュージアム紀要 立命館平和研究 第24号／立命館大学国際平和ミュージアム資料研究報告 第6号／立命館大学国際平和ミュージアムだより Vol.31-1～31-3
個人	明治天皇御写真帖(皇徳奉賛社)／古典文学の風土 諸国編(学燈社)／教育と文化(公益財団法人愛知教育文化振興会)／明治・大正・昭和 愛知の名所いまむかし(風媒社)／からくり人形のすべて(本丸出版)／渋江保の民権思想―戦史思想と万国戦史の意義―（ブイツーソリューション）

利用状況

貸出・閲覧資料一覧

資料名
画像データ「百合若高麗軍記　灯籠型からくり」
画像データ「燕子花図(複製)」
画像データ「知立の松並木」 2件
画像データ「壺(天神遺跡B地区SZ1－1)」
有舌尖頭器ほか 26点 ※閲覧
関札 ※閲覧
関札
画像データ「三河八橋杜若名所近古之風景」
画像データ「三河三弘法第一番礼所重原遍照密院」
画像データ「三河一ツ木駅の全景」
画像データ『愛知電気鉄道 沿線案内』
画像データ「板垣君遭難之図」
画像データ「現在の知立まつり」
画像データ「三人遣い人形芝居」
画像データ「からくり人形芝居」
画像データ「知立まつり山車文楽」
画像データ「知立まつり山車」
画像データ「売茶翁肖像」 2件
画像データ「業平朝臣八橋図」
画像データ「竹製笈」 2件
画像データ「長線」 2件
画像データ「重原古城跡」
画像データ『夢人駅からの報告』(ウノ・カマキリ氏関係資料) 2点
画像データ「知立は知立」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「(夢人駅「三河知立」漫画展の案内はがき)」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「知立市制50周年記念入場券(三河知立駅)」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ『知立町全図』
画像データ「新年企画X－32 漫画特集「新エネルギー」イラスト①ほか」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「世相漫画 原画」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「サンケイ新聞編集部宮崎様」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「ウノカマキリ氏原画5枚「知立は知立」「夢人駅」他」(ウノ・カマキリ氏関係資料)
画像データ「宝篋印塔(杜若姫供養塔)」
画像データ「芭蕉連句碑」
画像データ「八橋古碑」
画像データ「加賀野井弥八郎秀望墓」
画像データ「来迎寺一里塚」
画像データ「馬市の跡」
画像データ「内藤魯一像」
画像データ「知立古城跡」
画像データ「「芭蕉句碑」」
画像データ「追腹塚」
画像データ「西中貝塚」
『戸尹記』 ※閲覧
『戸尹記』
画像データ「東海道五拾三次之内 池鯉鮒 首夏馬市」
画像データ「東海道五十三次之内 池鯉鮒(行書版東海道)」
燕子花図屏風(複製)
長線(複製)

月別来館者数

月	来館者数（人）	開館日数（日）	一日あたりの平均来館者数（人）
4月	1,327	25	53.1
5月	1,281	25	51.2
6月	1,290	25	51.6
7月	2,138	26	82.2
8月	2,196	26	84.5
9月	1,768	26	68.0
10月	1,553	26	59.7
11月	821	18	45.6
12月	1,662	23	72.3
1月	1,196	22	54.4
2月	3,652	24	152.2
3月	2,581	23	112.2
合計	21,465	289	74.3

文化財保護事業概要

文化財保護事業

文化財保護

＜文化財の指定と登録＞

令和 5 年 8 月 4 日、知立市指定文化財「知立松並木」が「知立の松並木」として愛知県指定文化財（天然記念物）に指定されました。

これにより、知立市の市指定文化財の件数は 88 件、県指定文化財は 11 件になりました。

また、令和 6 年 3 月 6 日には、牛田八幡社の本殿、覆殿、中殿及び袖廊、拝殿が国の登録有形文化財（建造物）として登録されました。

これにより、知立市の国登録文化財の件数は 13 件になりました。

＜文化財管理委託業務＞

知立松並木保存委託、文化財保存用地管理委託（荒新切遺跡・丸山古墳・牛田城跡・八橋古城跡・八橋伝説地）を実施しました。

＜文化財防火訓練＞

第 70 回文化財防火デー消防訓練を下記のとおり実施しました。

日時　令和 6 年 1 月 27 日（土）午前 10 時

場所　無量壽寺境内



＜文化財事業補助金＞

下記の文化財保存修理事業に補助を行いました。

- 本町山車修理事業
- 来迎寺古城塚環境整備事業
- 文楽人形作成事業

下記の無形民俗文化財保存伝承活動事業に補助を行いました。

- 知立からくり保存会伝承活動事業
- 知立山車文楽保存伝承活動事業
- 神楽保存伝承活動事業
- 知立山車連合保存会伝承活動事業
- 義太夫後継者育成事業

埋蔵文化財事業

埋蔵文化財包蔵地照会

令和 5 年度の埋蔵文化財包蔵地の照会件数は 141 件で、そのうち該当 21 件、非該当 120 件でした。

No.	遺跡名	調査日	事業内容	取り扱い	備考
1	荒新切遺跡	4月14日	個人住宅	工事立会	R4より引継ぎ
2	腰前遺跡隣接地	5月23日	宅地造成	試掘調査	※1
3	鍛治荒井遺跡隣接地	5月25日	個人住宅	試掘調査	※2
4	己ノ池遺跡	6月22日	宅地造成	工事立会	
5	知立城跡	6月23日	個人住宅	確認調査	
6	八橋古城跡	7月21日	個人住宅	工事立会	R4より引継ぎ
7	知立城跡	8月17日	個人住宅	工事立会	
8	己ノ池遺跡	9月21日	電柱建替	工事立会	
9	西街道遺跡	11月2日	駐車場造成	確認調査	
10	鍛治荒井遺跡	11月14日	個人住宅	工事立会	
11	荒新切遺跡	12月5~7日	個人住宅	確認調査	
12	鍛治荒井遺跡	12月23日	個人住宅	工事立会	
13	鍛治荒井遺跡	3月13日	個人住宅	工事立会	
14	己ノ池遺跡	―	宅地造成	慎重工事	

※1…試掘調査により、令和5年7月25日付で腰前遺跡の包蔵地が拡大されました。

※2…試掘調査により、令和5年7月25日付で鍛治荒井遺跡の包蔵地が拡大されました。

文化振興事業概要

文化活動推進事業

義太夫お試し教室

国指定重要無形民俗文化財でありユネスコ無形文化遺産にも登録されている「知立の山車文楽とからくり」の後継者育成事業です。上演の際、三味線にあわせて人形浄瑠璃芝居を語る役目を太夫といい、その太夫と三味線の初心者向けの稽古を行うものです。平成 29 年度から実施しています。

- □ **講師**　知立市義太夫会等
- □ **日程**　令和 5 年 5 月から令和 6 年 3 月の毎月第 4 土曜日　午後 6 時～8 時
- □ **場所**　知立市中央公民館
- □ **受講者**　18 人





□ **成果発表会**

11 月 12 日（日）、パティオ池鯉鮒の花しょうぶホールで開催された「秋の山車文楽上演」の中で、教室受講生も発表を兼ねて「傾城阿波の鳴戸　順礼歌の段」を、知立山車文楽保存会本町・宝町人形連の方々とともに上演しました。



第１５回知立市小中学生百人一首大会

百人一首を通して、児童生徒の日本の伝統・文化への関心を高めることを目的として、平成 18 年度から開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度から中止しており、４年ぶりの開催となりました。

□ **日時**　練習会　令和 5 年 6 月 24 日（土）、7 月 29 日（土）
大　会　令和 5 年 8 月 4 日（金）

□　**場所**　　知立市中央公民館　講堂

□　**競技方法**　各部対抗戦

ア　小学生１～３年生の部

イ　小学生４～６年生の部

ウ　中学生の部

□　**参加者**　　小学生１～３年生の部　２名

小学生４～６年生の部　２０名

中学生の部　　５名



市史編さん事業概要

市史の刊行

『新編知立市史 別巻 はじめての知立市史』

『新編知立市史』最終巻となる『新編知立市史 別巻 はじめての知立市史』を刊行し、平成 20 年度より始まった新編知立市史編さん事業は今年度をもって終了となりました。

書名　『新編知立市史 別巻 はじめての知立市史』
編集　知立市史編さん委員会
発行　知立市
体裁　A4 判、横書 2 段、並製本、オールカラー
総頁　105 頁
価格　1,000 円（税込）
発行　令和 6 年 3 月 29 日



教育・普及活動

市史だより刊行

『新編知立市史だより 第 14 号』（全戸配布、HP にて PDF データ公開）

発行：令和 6 年 3 月 29 日

内容：【市史だよりの刊行について】

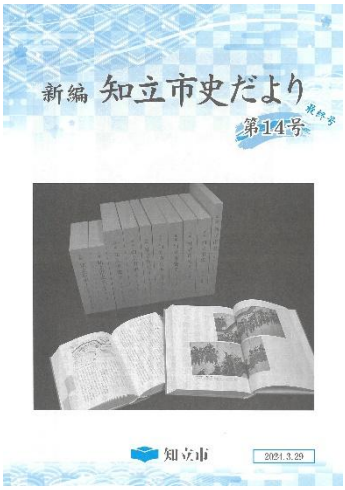
【新編知立市史完成にあたって】　知立市長　林郁夫

【部会だより】「特集 新編知立市史をふりかえる」

古代・中世部会、八橋グループ　西宮秀紀氏
近世部会　池内敏氏
近代・現代部会　土屋武志氏
考古部会　長田友也氏
民俗部会　鬼頭秀明氏
自然部会　大和田道雄氏
文化財委員会　鷹巣純氏

【新刊紹介】

【刊行物のご案内】



新編知立市史完成記念講演会

『新編知立市史』全 11 巻完結を記念し、平成 20 年度より続く市史編さん事業の歩みを振り返るとともに、将来にわたって活用するための展望を示す講演会を開催しました。

□ **日程**　令和 6 年 3 月 24 日（日）

□ **場所**　パティオ池鯉鮒（知立市文化会館）　花しょうぶホール

□ **内容**　講演会「新編知立市史の編さんをふりかえって」

基調講演　西宮秀紀氏（愛知教育大学名誉教授）

分野報告　【歴　史】土屋武志氏　（愛知教育大学特別教授）

【考　古】長田友也氏　（中部大学非常勤講師）

【文化財】鷹巣　純氏　（愛知教育大学教授）

【民　俗】鬼頭秀明氏　（民俗芸能研究家）

【自　然】大和田道雄氏（愛知教育大学名誉教授）

座談会「これからの知立市史」

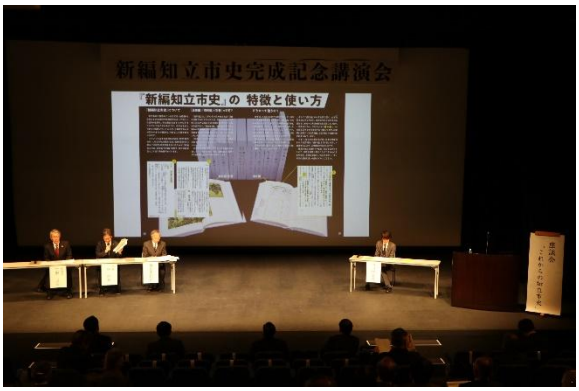
パネラー　西宮秀紀氏（愛知教育大学名誉教授）

林　郁夫　（知立市長）

宇野成佳　（知立市教育長）

司　　会　中川貴皓　（知立市歴史民俗資料館学芸員）

□ **入場者**　90 名









条例・規則

知立市歴史民俗資料館条例

昭和 62 年 9 月 30 日
条例第 17 号

改正　平成 19 年 10 月 1 日条例第 20 号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２の規定に基づき、知立市歴史民俗資料館（以下「資料館」という。）の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

（設置及び名称）

第２条　郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料の保存と活用を図り、地方文化の発展に寄与するため資料館を設置する。

２　資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　知立市歴史民俗資料館　　位置　知立市南新地二丁目 3 番地３

（管理）

第３条　資料館の管理は、知立市教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

（職員）

第４条　資料館に館長及び必要な職員を置く。

（入館料）

第５条　資料館の入館料は、無料とする。

（委任）

第６条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

（附則　省略）

知立市歴史民俗資料館管理規則

昭和 62 年 9 月 30 日
教育委員会規則第 4 号

改正　平成 4 年 3 月 25 日教委規則第 3 号　　平成 6 年 3 月 24 日教委規則第 5 号
　　平成 10 年 3 月 24 日教委規則第 6 号　　平成 11 年 8 月 25 日教委規則第 4 号
　　平成 23 年 6 月 24 日教委規則第 2 号　　平成 24 年 5 月 24 日教委規則第 6 号

（趣旨）

第１条　この規則は、知立市歴史民俗資料館条例（昭和 62 年知立市条例第 17 号）第 6 条の規定に基づき、知立市歴史民俗資料館（以下「資料館」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定める。

（事業）

第２条　資料館は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集保存及び展示に関すること。

（２）資料に関する調査研究に関すること。

（３）資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

（４）その他知立市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めた事業を行うこと。

（職員）

第３条　資料館に館長、館長補佐、係長、担当係長、専門員、学芸員及びその他の職員を置くことができる。

（職務）

第４条　館長は、上司の命を受けて資料館の管理及び運営の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

２　館長補佐は、上司が命ずる事務を処理し、館長を補佐する。

３　係長は、上司の命を受け、係に属する事務を処理し、所属職員（担当係長を含む。）を指揮監督する。

４　担当係長、専門員及びその他の職員は、上司の命を受け、あらかじめ指定された事務又は業務を処理する。

（開館時間）

第５条　資料館の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

２　前項の規定にかかわらず委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。

（休館日）

第６条　資料館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

（１）　毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）

（２）　1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 12 月 29 日から 12 月 31 日まで

（３）　館内整理日（毎月第 4 金曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その前日）

（４）　特別整理期間（毎年 1 回委員会が定めた 10 日以内の期間）

（入館制限）

第７条　委員会は、次に該当する場合は、施設等の利用を許可しない。

（１）　入館者に迷惑をかけ、又は資料及び資料館の施設、附属設備等を損傷するおそれがあると認めたとき。

（２）　公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき。

（３）　専ら営利を目的とする行為を行うとき。

（４）　その他管理上支障があると認めるとき。

（弁償の義務）

第８条　故意又は過失により資料館資料をき損した者は、相当の代価をもって弁償しなければならない。

（資料の利用）

第９条　学術調査、研究等のため閲覧、撮影、模写等で資料を直接利用しようとするときは、館長の許可を受けなければならない。

（資料の収集）

第 10 条　資料の収集は、購入、寄贈、寄託及び借用とする。

（資料の寄贈）

第 11 条　館長は、寄贈の申出があったときは、適当と認めるものについて資料寄贈申出書（様式第１）により受納することができる。

（資料の寄託）

第 12 条　一般の公開に供する目的をもって資料館資料を寄託しようとする者は、資料寄託申出書（様式第２）を提出し、館長の許可を受けなければならない。

２　寄託に要する費用は、寄託者の負担とする。ただし、資料館から寄託の申し込みをしたときは、この限りではない。

３　寄託された資料は、寄託者の請求又は資料館の都合によりこれを返還する。

（借用の手続）

第 13 条　資料館が資料を借用するときは、あらかじめ所有者又は管理者の承諾を得たうえ資料借用書（様式第３）を交付する。

（免責）

第 14 条　資料館は、寄託及び借用資料が天災その他避けがたい理由により生じた損失については、その責任を負わないものとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

（委任）

第 15 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

（附則及び様式　省略）

知立市文化芸術基本条例

平成 30 年 3 月 26 日条例第 19 号

改正　平成 31 年 3 月 20 日条例第 18 号

私たちのまち知立市は、いにしえからの豊かな歴史と文化を築き育む風土を大切に受け継いできました。

在原業平や松尾芭蕉が歌に詠み、尾形光琳が描いた燕子花図屏風で知られる八橋のかきつばた。歌川広重が描いた馬市の名残を残す東海道の松並木。明治神宮から御下賜された知立公園の花しょうぶ。そして、ユネスコ無形文化遺産に登録された知立祭りの山車文楽とからくり。これらは知立市の宝であり、先人たちが大切に守り育ててきた文化芸術活動のたまものです。

これら受け継がれてきた文化芸術と、新たに生まれる文化芸術が混ざり合い、私たちのまちは形作られています。

文化芸術を自由に創造し、享受することは、人々の生活に楽しみや潤い、精神的な豊かさや活力をもたらすとともに、人々をつなげ、連携させる力があります。この文化芸術の持つ力は、産業、観光、教育、福祉の発展、コミュニティづくり、多文化共生の促進など幅広い分野において重要な役割を担うものであり、住みよく活力あるまちづくりのためになくてはならないものです。

私たちは、文化芸術の価値を認識し、様々な文化芸術を受け継ぎ、発展させるとともに、新たな文化芸術の創造と普及を総合的かつ計画的に進めることにより、一人ひとりが文化芸術とともに生きる豊かな地域社会の形成を目指し、ここに条例を制定します。

（目的）

第１条　この条例は、文化芸術に関する施策に関し、その基本理念を定め、並びに市民、文化芸術団体、学校及び事業者（以下「市民等」という。）並びに市の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　文化芸術　文化芸術基本法（平成13年法律第148号。以下「法」という。）第８条から第13条までに規定する振興その他の施策の対象となる文化芸術その他これらに類するものをいう。

（２）　市民　次に掲げる者をいう。

ア　市内に住所を有する者

イ　市内の事業所等に勤務する個人

ウ　市内の学校に在学する個人

エ　市内において、文化芸術に関する創造的活動、文化芸術を支援する活動その他の文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う個人

（３）　文化芸術団体　市内において、文化芸術活動を行う法人その他の団体及びその連合体をいう。

（４）　学校　市内の学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する学校その他学校教育に類する教育を行う教育施設をいう。）をいう。

（５）　事業者　市内に事業所等を有する法人その他の団体及び個人をいう。

（６）　多文化共生　国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員と

して共に生きていくことをいう。

（基本理念）

第３条　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、市民等の自主性及び創造性が十分に尊重され、市民等による多様な文化芸術活動が理解され、及び促進されるよう配慮されなければならない。

２　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、誰もが文化芸術を創造し、誰もが享受する、そのことが人の生まれながらの権利であることを踏まえ、全ての市民がその年齢、障害の有無、経済的な状況、国籍、民族等にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

３　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、歴史や風土の中で培われ、先人から引き継がれてきた文化芸術が保存され、及び記録され、並びに将来に継承されるよう配慮されなければならない。

４　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、市の内外に広く文化芸術が発信されるとともに、文化芸術を通じて交流が促進されるよう配慮されなければならない。

５　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校、文化芸術団体、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。

６　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、広く市民等の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

７　文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

（市の役割）

第４条　市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、市の歴史、風土等地域の特性を踏まえて文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

２　市は、文化芸術に関する施策を推進するに当たり、必要に応じ、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生その他の施策と連携を図るものとする。

３　市は、文化芸術に関する施策を推進するとともに、遊びや憩いの機会が創出されるよう努めるものとする。

４　市は、文化芸術に関し、調査、研究、記録、保存及び発信に努めるものとする。

（市民の役割）

第５条　市民は、基本理念にのっとり、文化芸術の果たす役割と自らがその担い手であることを認識するとともに、主体的にその活力と創意を生かして、広く文化芸術の創造及び発展に努めるものとする。

（文化芸術団体の役割）

第６条　文化芸術団体は、基本理念にのっとり、自主的かつ創造的に文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術活動に参加する市民との協働により、文化芸術活動の充実に資するよう努めるものとする。

（学校の役割）

第７条　学校は、基本理念にのっとり、幼児、児童、生徒等が文化芸術活動を体験し、及び文化芸術に関する作品に触れる機会の充実を図り、並びに文化芸術を担う人材の育成、地域の文化芸術活動の活性化等に努めることにより、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

（事業者の役割）

第８条　事業者は、基本理念にのっとり、地域社会を構成する一員として、その保有する資源を活用し、地域の文化芸術活動の活性化等に努めることにより、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

（基本計画）

第９条　教育委員会は、法第７条の２第１項の規定に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

（子どもの文化芸術活動への参加等の機会の確保）

第10条　市及び市民等は、次代を担う子どもの豊かな人間性を育むため、子どもが優れた文化芸術に触れ、及び創造的な文化芸術活動に参加する機会の確保に必要な取組を行うよう努めるものとする。

（高齢者、障害者等に対する文化芸術に関する施策の充実）

第11条　市及び市民等は、高齢者、障害者等が文化芸術に親しむとともに、自主的な文化芸術活動を行うことができるよう、必要な取組を行うよう努めるものとする。

（伝統的な文化芸術の保存等）

第12条　市及び市民等は、伝統的な文化芸術の保存及び継承並びに発展に努めるものとする。

（国際文化交流の推進等）

第13条　市及び市民等は、文化芸術活動を通じて、国際交流の推進に努めるものとする。

２　市及び市民等は、文化芸術活動を通じて、多文化共生の推進に努めるものとする。

（人材の育成）

第14条　市は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、文化芸術活動を支援する者その他の文化芸術を担う者の育成に努めるものとする。

（文化芸術に関する環境の整備と連携の強化）

第15条　市は、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備を図るものとする。

２　市は、文化芸術に関し、市民等の連携の強化及び促進に資する施策の実施に努めるものとする。

（財政上の措置）

第16条　市は、文化芸術に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（顕彰）

第17条　市は、文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

（知立市文化芸術推進会議）

第18条　教育委員会の諮問に応じ、基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議させるため、法第37条の規定に基づき、知立市文化芸術推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

２　推進会議は、委員15人以内で組織する。

３　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　文化芸術団体を代表する者

（３）　福祉又は学校教育の関係者

（４）　市民

（５）　その他教育委員会が必要と認める者

４　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期

間とする。

5　委員は、再任を妨げない。

6　前各項に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（委任）

第19条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

この条例は、平成30年４月１日から施行する。

附　則（平成31年３月20日条例第18号）

（施行期日）

1　この条例は、平成31年４月１日から施行する。

（知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2　知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和45年知立市条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表中「福祉体育館運営審議会委員」を「福祉体育館運営審議会委員　文化芸術推進会議委員」に改める。

知立市歴史民俗資料館年報　令和５年度

令和６年９月３０日　発行

編集　知立市歴史民俗資料館
　　愛知県知立市南新地二丁目３番地３
発行　知立市教育委員会